

政務調査報告

九州北部豪雨災害に関するあがた県議の質問と回答。

被災された皆様にご心よりお見舞い申し上げます。

質1. 7月5日の九州北部豪雨災害の状況はどうでしたか？

答1-1. 災害状況(9月14日現在)

○9時間で774ミリを観測。12時間雨量の観測記録とされている平成25年の伊豆大島の707ミリを9時間で上回った。

○朝倉東部の赤谷川流域等で山腹崩壊が多数発生。土砂や流木が下流域まで流れ込み、甚大な被害となった。

答1-2. 被害状況及び被害額

○人的被害 死者34名 不明4名 重軽傷者10名

○家屋被害 全壊241

棟 半壊815棟を含む1676棟

○道路被害 769箇所

○河川被害 460箇所

○農業被害 農作物1246ha 農地・農業施設9052箇所

○林業被害 山腹被害865箇所 法面崩壊等

林道954箇所

○商工業被害 工場・倉庫の浸水等306箇所

答1-3. 被害額

○1941億円

質2. 災害発生後2ヶ月経過しましたがどのような対応していますか？

答2-1. 応急対策の現状

○閉塞した河川は通常の雨を安定的に流せる流路を確保。

○堤防決壊、護岸崩壊については大型土のうで応急対策。

答2-2. 土砂の撤去

○福岡大分両県で1千万立方メートル発生、仮置き場への土砂の搬出実施。

○土砂に瓦礫等が混在し

ているため処分方法や処理方法について検討中。

答2-3. 流木の処分

○流木量は20万トン以上。

○「流木等災害廃棄物処理に関する対策会議」設置。

○仮置き場の確保。

○県内外の企業や市町村と協議し流木の活用方法を検討。

答2-4. 鉄道の復旧

○橋梁流失、駅舎倒壊等によるJR九州の運転休止は、路線変更、バスによる代行輸送で対応。

答2-5. 道路橋梁の復旧

○発生直後は173kmが通行止めとなったが、現在通行できない区間は朝倉小石原線の3km。

答2-6. ライフラインの復旧

○復旧完了。

質3. 各自自治体からの人的支援はどのようなになっていますか？

答3-1. 派遣状況

○県職員は延べ2100名、県内市町村職員は延べ4300名。

○95名の長期職員派遣の要請があり、現在県・市町村より37名が従事。

今後派遣職員の確保に勤める。

質4. 自衛隊・消防の対応はどうでしたか？

答4-1. 自衛隊・消防の対応状況

○自衛隊 人命救助、物資輸送、入浴・給水・給食

支援、道路啓開等 延べ118000人(7月5日～8月20日)

○消防 救急・救助活動 延べ12700人

(7月5日～8月5日)

質5. 生活支援、再建支援はどうですか？

答5-1. 生活支援再建支援

○被災者生活再建支援法の適用 最大300万円

(住宅被害・世帯の状況による)

○災害援護資金の貸付。

○災害弔慰金 生計維持者500万円・その他の者250万円(死亡時)

○災害障害見舞金 生計維持者250万円・その他の者125万円(重度障がい)

○災害見舞金・弔慰金(独自制度)3万円～20万円(状況による)

○義援金 8月末現在17億円(福岡県地域防災計画の配分比で準拠)

質6. 家屋を失った方への支援はどうなっていますか？

答6-1. 住宅支援

○応急仮設住宅の建設、提供 107戸

○みなし仮設住宅の提供 235世帯

質7. 罹災証明の交付状況はどうですか？

答7-1. 罹災証明の交付

○交付済み1544件

質8. 事業者の被害への対応はどうですか？

答8-1. 商工業者の事業

継続支援

○直接被害を受けた306事業所、被害額106億円に対し、緊急特別融資枠を設け支援。

○観光の風評被害対策を実施。

質9. 今後も異常気象による自然災害が予想されますが、県としてどのように取り組むのですか？

答9-1. 異常気象による自然災害への対策

○山地災害の対策は国とともに進める必要がある、県では「山地災害対策チーム」を設置、林野庁と情報交換を行う。

○河川の整備は、より災害に強い地域をつくるため、改良復旧事業の採択基準の緩和を国に対して要望。

○被災者の生活支援は、ニーズを把握し救済制度の充実を図るとともに、国へも改善を要望。